

福岡県議会議員 農林水産委員会 委員

きりあけ 和久 県政報告



か
い
く
さ
く
ば

きりあけ和久
スローガン

- 「生命」を守る
- 地球の活性化をはかる

編集・発行 きりあけ和久事務所 〒834-0063 八女市本村425-42 TEL0943-30-1055 FAX0943-30-1056

皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。さて、国政においては、第四十六回衆議院議員総選挙におきまして、自民党が大勝し、自公連立の政権与党となりました。県内におきましても、公認候補者十名と推薦候補者一名の全ての選挙区で勝利することができました。ご支持戴いた国民の期待を裏切らない、しっかりとしめます。

一方、福岡県におきましては昨年七月に発生いたしました梅雨前線豪雨に伴う災害復旧・復興対策につきまして、先の九月議会に於いての補正予算に引き続き、十二月議会におきまして、百三十五億六千万の補正予算を計上し、被災地の再度の災害防止のため、河川等の改良復旧などの経費や景気・雇用対策として増額しております。八女市管内の災害査定も完了し、工事の発注も進んでおりまます。福岡県と致しましては、住民の皆様に、しっかりとご説明をさせていただき、ご理解のもとご協力戴き、一刻も早い復旧・復興を目指しております。どうぞご協力戴きます様よろしくお願ひ致します。

今後とも、皆様の声を県政に反映し、しっかりと県議会で発言してまいりますので、ご支援戴きます様よろしくお願ひ致します。

ご挨拶
福岡県議会議員
桐明 和久

平成二十四年度
十二月議会一般質問
(十一月三日～十一月二十日)

一、ドクターへりの無線整備について

桐明

昨年の六月議会において、八女市の中間地域での緊急医療整備として、ドクターへりの役割について質問いたしました。小川知事は、僻地におきます緊急医療確保の観点から、夜間飛行、夜間のヘリポートの整備について取り組んでいくとの答弁を戴き、現在、矢部村、星野村、黒木町、八女市内において順次着手しております。

ドクターへりは、事故、急病や災害発生時に、医師等が速やかに緊急現場に出動し、搬送時間の短縮により、救命率の向上と後遺症の軽減に大きな成果を上げております。平成二十四年二月で、福岡県のドクターへりは、十周年を迎えます。平成二十三年度末での現場出動作数は、約二千二百件に及び、「多くの人々の命を救つており、昨年度の現場出動作数は、三百十二件で、年々増加傾向になっています。消防本部別での平成二十三年度ドクターへり現場出動作数は、甘木・朝倉消防本部六十六件、久留米広域消防本部十五件、八女消防本部二十六件、大牟田市消防本部とみやま市消防本部が、それぞれ二十件となっています。

まずははじめに、現在運航中のドクターへりは、出動を要請した消防本部や現場にいる救急隊や消防隊とは、何を使って通信しているのでしょうか。

桐明

消防救急デジタル無線の共通波の基地局整備計画についてお尋ねがございました。本県におきましては、県内二十五ございました。消防本部の総意に基づきまして、平成二十三年七月に「福岡県消防救急デジタル無線広域化・共同化全体計画」これを策定したところであります。この全体計画におきましては、共通波が、県内のより広い地域を、より効率的にカバーするよう、経済性を含め総合的に検討致しました結果、県内の基地局を5箇所設置いたしまして、関係消防本部におきまして、平成二十四年度の本年度から平成二十七年度にかけて、その整備を行うこととなつております。

桐明

八女消防本部管内は、福岡県内で北九州市に次ぐ二番目の広いエリアを持ち、その多くが中山間地域であります。現在のアナログ共通波では、支障が少ないのですが、デジタル化されると、ドクターへり離着場の四十八ヶ所の内、三十一ヶ所が消防本部と共通波による通信ができない、デジタル共通波不感地帯となります。そのため、筑後地区的消防本部が行う活動波基地局整備区域を越えて行います消防救急業務に使用いたします。共通波とこの二つの種類がございますが、ドクターへりは、消防本部、消防隊とアナログ方式の消防救急無線を使って通信をいたしております。

消防本部管内は、福岡県内で北九州市に次ぐ二番目の広いエリアを持ち、その多くが中山間地域であります。現在のアナログ共通波では、支障が少ないのですが、デジタル化されると、ドクターへり離着場の四十八ヶ所の内、三十一ヶ所が消防本部と共通波による通信ができない、デジタル共通波不感地帯となります。そのため、筑後地区的消防本部が行う活動波基地局整備区域を越えて行います消防救急業務に使用いたします。共通波とこの二つの種類がございますが、ドクターへりは、消防本部、消防隊とアナログ方式の消防救急無線を使って通信をいたしております。

消防本部、現場の救急隊との三者が同時に情報の共有ができるよう要望しているに合わせて、県が共通波基地局整備を行ない、現在と同じように、ドクターへり、消防本部、現場の救急隊との三者が同時に情報を共有ができるよう要望しているに合わせて、県が共通波基地局整備を行なっています。

消防本部、現場の救急隊との三者が同時に情報を共有ができるよう要望しているに合わせて、県が共通波基地局整備を行なっています。

消防本部、現場の救急隊との三者が同時に情報を共有ができるよう要

口一番言われましたのは、「緊急現場では、一分一秒でも速く、かつ安全にドクターヘリを運航しています。今日まで幸い事故もなく運航していますが、出動回数も増えてきており、事故が起きてからでは遅い。」と強く言されました。「ぜひ、現場の声を大切にしてほしい。」と言ふのが、教授の意見でありました。知事が掲げておられます「県民生活の安定、安全、安心」を向上させ、「県民幸せひ、前向きに検討して頂きます様、強く要望致します。

二、知事の衆議院選挙に対する姿勢について

相

十二月四日公示、十六日投票の日程で
第四十六回衆議院選挙が行われており、
県内各地で激戦が続いております。我が
福岡県議会からも、三名の方が立候補さ
れており、各候補のご健闘をお祈りいた
します。景気、雇用対策、外交、防衛問
題、社会保障、被災地の復旧・復興、原
発事故問題、エネルギー対策、TPPを
はじめ、これから日本の喫緊の重要課
題に対して、各政党が論戦を繰り広げて
おります。我が自民党も、三年前、国民
の皆様より厳しい審判を戴き、深い反省
のもと、経済を、教育を、外交を再生し
安心して暮らせる日々を取り戻すために
「責任のある政治」、「信頼できる政治」、
「安定した政治」を取り戻すために、国民
の皆様よりご支持戴くように訴えており
ます。一方、支持する政党が無い方が約
四割近くおられ、この有権者が惑わされ
ず、自らの判断により、どの政党を支持
するかが、今後の大きなポイントであり
予断を許さない状況が続いているです。
そんなおり、十二月六日木曜日に、地元
八女の方が、一枚のビラをもつてこられ
「知事は、この自民党でない候補者を応援
してあるのですか」と尋ねてこられまし
た。受け取つて見ますと、今回の衆議院
小選挙区の候補者の法定ビラであり、全
面に小川知事と一人の候補者が、にこや
かに、しつかりと握手をした写真であり
上段に「小川洋福岡県知事とタッグを組
んで」と書かれてありました。これが、
それを拡大したものです。小川知事は、
すでに見ておられると思いますが、今

次に 小川知事は この衆議院選挙で この候補とタッグを組んで 支援しておられるのかどうかお聞き致します。また、無断で 知事が写つた写真を 法定ビラに 使用したのなら、このようなあり方は、いかがなものかと思いますが、また、有権者を惑わせるビラをどう思われるのか、知事にお聞き致します。

いての、ご質問であります。ビラにつきましては、十二月七日に入手し、私と候補者との写真が掲載されていることを知りました。写真は、日頃の活動の中において、色々な方と色々な場所で撮影されており、個別の写真の詳細については、把握しておりませんが、ご指摘の写真は、昨年のどこかで取られたものではないかと 思います。

私は、その写真を法定ビラに使用されることを承知していませんし、そのことの事前相談も何ら受けしておりません。

そこで、知事にお聞き致します。この法定ビラの写真は、いつ、どこで、何のために撮られた写真なのか、お聞き致します。また、相手から、知事の写真を使うことへの確認は、あつたのか、また、知事は許可されたのかお聞き致します。

議員の皆様にも見ていただきました。これを一般的の有権者の方々が見られたらどう思われるでしようか。おそらく、多くの方々が、福岡県知事が、この特定の候補者を支援している」と思うのは、当然であろうと思います。私も、知事が旗幟鮮明し、自民党に対して反旗を翻したと思いました。翌日の七日金曜日に、自民党県議団で検討して頂き、蔵内自民党県議団会長が、即座に、知事に説明を求めました。翌日、八日土曜日の朝刊記事によると、小川知事事務所は、相手に対する抗議し、ビラの回収と配付の即時停止を求める文章を送った」と書かれしておりました。しかし、その法定ビラは翌日、九日日曜日の朝刊の新聞折り込みとして、選挙区内全域に配付されてしましました。小川知事事務所は、回収を指

A photograph of a Japanese political assembly, likely the Diet. Several men in dark suits are seated at wooden desks with microphones. A large Japanese flag is visible in the background. The setting is a formal, wood-paneled chamber.

十二月七日のビラ入手後直ちに、一ナント
的に法定ビラに用いられることに断固と
抗議するとともに、配付済のビラを直ちに
に回収すること及び配付を即時に止めら
よう申し入れました。その後、申し入れま
に合つた回答が無かつたため、十二月十
日に改めて、文章で申し入れ、抗議の意
思を表明しているところであります。

衆議院選挙期間の後半戦に向けての重要なこの時期に、小川洋福岡県知事が、特定の候補者を支援しているような印象を、多くの有権者に与えてしまい、惑わされることになったことは、事実であります。無断で使われたのであれば、知事、あなたの言葉で、神聖なこの議場にて、毅然とした態度で、正式に抗議し、改めて遺憾の意を示すべきであると考えます見解をお示し下さい。

有権者にあたえるものと思つております
私は、県政において各党から支援を受け
ており、今回の総選挙に当つても、公正
中立の立場であり、特定の候補者のみを
支援することはできません。

**平成二十四年度決算特別委員会
(平成二十四年十月四日～十一月八日)**

平成二十四年度決算特別委員会 (平成二十四年十月四日～十一月八日)

県有地や県有施設の屋根を貸し出す場合の
貸付単価 使用料単価の考え方は、どうなつ
ているのか、また、固定価格買い取り制度で
の一キロワット当たり四十二円で十年間電力会
社に売電できるので、長期間の貸し出しにな
ると思うが、その間の発電能力の低下や維持
管理費の負担、貸し出した事業者の経営状況
により、発電事業を途中で取りやめてしまう
懸念が考えられるが、公募による事業者の選
定に際して、どのように対処することにして
いるのかお聞き致します。

答弁 県有地の貸付単価は、年間一㌶あたり百五
十円以上としており、他県の事例や国が価格
を設定する過程で、太陽光発電協会が提出し
た土地の賃借料に関する資料、土地の地代か
ら算定した価格等を基に、最低価格を決定し
ております。

県有施設の屋根貸しの仕様利用単価は、年間
一㍍あたり百円以上としており、他県の事例
発電規模や屋根に設置するための防水工事等
を考慮して、最低単価を決定しております。

今回の公募においては、企画提案書において

県では、未利用の県有財産を活用して、再生可能エネルギーの一層の導入を図るため、太陽光発電による発電事業を希望する民間事業に対して、「県有地の貸付」及び「県有施設の屋根貸し」を行うこととし、公募を実施しているところであります。

自治体施設の屋根を民間事業者に貸し出すのは、安価で広い用地の確保が難しい地域においても、再生可能エネルギーの導入を促進する有効な手段となり得るものと考え、九州としては、初めての試みとして取り組んでいるところであります。

民間活力を活用した再生可能エネルギーの加速度の普及につなげていきたいと考えております。

答弁 の教育施設となっています。太陽光発電施設の設置や運営に際しての安全面などの施設利用者への配慮や教育面などからの効果について、どのように考えておられるのかお聞き致します。

対象施設が教育施設等であることから、且つしても建物の構造上問題が無く、施設の管理上も支障のない屋根の部分を使用許可の対象としております。

また、施設内での再生可能エネルギーの普及啓発などの教育活動への貢献に関する提案につきましても、評価していくこととしております。

さらに、今回は、災害発生時（停電時）の施設の非常用電源としての活用についても応募者に提案を求めており、災害時の電源確保も期待されるところであります。

住宅用太陽光発電設備を中心に平成二十一年度末時点の導入量は、約三十五万kWと前年度に比べ約五万kW増加しています。また、本年七月からの固定価格買い取り制度が施行され、本県でも、十kW以上の非住宅用太陽光発電設備が約五万三千kWの設置認定がなされており、このうち約三万八千kWが、メガソーラーとなつております。

今後は、風力、中小水力などの地域の特性に応じた再生可能エネルギー発電設備の導入を促進することにより、再生可能エネルギー導入目標の達成に努めてまいります。

が、私は、福岡県の独自の学力アップ強化策として、全ての土曜日の授業を再開して、補修授業等に利用するなど、具体的、長期的な学力向上に取り組むべきであると思います。

五、子どもの体力向上について

桐明

これまで、学力向上について質問していましたが、本県は、体力についても全国平均より低く、非常に大きな課題であります。体力は、学力と違ひ、ただ単に体力テストの点を上げることが主たる目的ではないと思つております。体力向上のためには、子どもの頃から、しっかりと運動習慣を身につけさせることが、大切であると思います。子どもが、自ら進んで体を動かし、汗をかくことを楽しんで、人間的にもたくましく育つ。これが真的体力向上であると思います。そのための方策をしっかりと県教委は、考えるべきではないでしょうか。わたしは、そうした体力向上の方策として、武道教育があると思います。

そこでお聞き致しますが、今年度から中学校では、武道が必修化されておりますが、その目的と子どもたちの体力向上に向けて、どのような効果があるのかお伺い致します。

答弁

すべての中学生が、我が国固有の文化である武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを目指し、今年度から武道が必修化されています。武道は、お互いに自己の最大能力を發揮して競い合う運動であり、練習や試合を行うことにより、筋力、持久力、柔軟性、調整力など全般的に体力を向上させることができます。また、練習の積み重ねにより敏捷性、巧緻性なども発達する等の効果があります。このようなことから、武道は、子どもの体力を向上させていく上でも、非常に有効であると考えております。さらに体力のみならず、自己を制御する力や相手を尊重する態度、礼節を重んじる心、兎己心が養われるなど、人間形成を図るうえでも大変有意義であると認識しております。

桐明

武道は、体力のみならず、日本人としての心の育成、ひいては、全人格的な人間形成に役立つということでした。それならば、本県は、他県以上に、しっかりと武道教育の充実を取り組んでいくべきだと思います。まだ武道教育が始まつたばかりであり、これから実施する学校も多いと思いますので、これは要

要望に留めておきます。全県下で武道教育を充実させていくためには、單に学校現場だけの教育だけではなく、せっかく中学校で学んだ武道をその後の将来に生かしていくため、生涯にわたって本県でしっかりと武道を取り組んでいるような環境の整備が不可欠であります。もちろん、各市町村がそうした施設を設置すべきですが、県として県下全体の武道の普及、ひいては体力向上の観点から、地域の拠点となる施設、つまり武道館や体育館の整備をしっかりと検討すべきであると考えます、いかがでしょうか。

答弁

武道着養育を推進していくためには、教員の指導力の向上など、指導内容の充実のみならず、用具や施設などの環境を整備することは大変重要であります。また、本県が武道教育に積極的に取り組むに当たっては、学校教育のみならず、地域社会全体で武道の普及の底上げを図つていく必要があります。地域の核施設としての武道場や体育館の整備は、地域社会の武道に対する理解を深め、ひいては本県全体の武道教育のさらなる充実につながるものと認識しております。

桐明

今、課長より武道教育の充実は、教育内容のみならず施設面での充実も必要だと言う認識が示されました。まさしく、私もその通りであると思います。武道は、体力向上させ、人間形成に役立ち、日本人としての心を育む、このような素晴らしいものを持っております。

答弁

経営の安定、當農の再開、營農意欲の継続

の三つの考え方のもと、被災農家の支援に取り組んでおります。農地、農業用施設について

桐明

今回の豪雨による被害は、昭和六十年以降で最大の被害額が見込まれており、復旧事業については、膨大な事業量となるものと考

答弁

災害対策に当たつては、県土整備事務所

桐明

災害対策に当たつては、県南地域の県土事務所は、職員一丸となつて頑張つているよ

桐明

災害対策に当たつては、県南地域の県土事務所は、職員一丸となつて頑張つっているよ

本年七月の梅雨前線豪雨被害は、かつてないほどの大規模であり、山林や農地等の農林業産業基盤や道路、橋梁、河川等の県民の皆さんでいるような環境の整備が不可欠であります。もちろん、各市町村がそうした施設を設置すべきですが、県として県下全体の武道の普及、ひいては体力向上の観点から、地域の拠点となる施設、つまり武道館や体育館の整備をしっかりと検討すべきであると考えます。いかがでしょうか。

答弁

武道着養育を推進していくためには、教員の指導力の向上など、指導内容の充実のみならず、用具や施設などの環境を整備することは大変重要であります。また、本県が武道教育に積極的に取り組むに当たっては、学校教育のみならず、地域社会全体で武道の普及の底上げを図つていく必要があります。地域の核施設としての武道場や体育館の整備は、地域社会の武道に対する理解を深め、ひいては本県全体の武道教育のさらなる充実につながるものと認識しております。

桐明

まず、今回の災害に対する復旧事業の実施状況等、県の取り組みについて農林水産部及び県土整備部にお尋ねいたします。

桐明

今回、豪雨によって河川や道路などの公共土木施設については、約四百五十箇所で被害が発生し、これらの災害箇所については、先週までに全体の約八十分に当たる三百七十箇所で査定が完了しています。県としては、被災地の一日も早い復旧、復興を図るため、関連工事も含む、復旧工事のスケジュールなどを実施する必要があります。

桐明

本年七月の梅雨前線豪雨被害は、かつてないほどの大規模であり、山林や農地等の農林業産業基盤や道路、橋梁、河川等の県民の皆

さんが一日も早く元の生活がで

きるよう、災害復旧工事や改修事業を早急に進めることができます。応急復旧や災害査定を経まして、今後、委員ご指摘のとおり、

しっかりと市町村の支援を行つて戴きます。

次に、県土整備部についてお尋ねいたします。

災害復旧工事は、短期間に完了する必要がありますが、災害査定の進捗状況や災害

関連工事も含む、復旧工事のスケジュールなど現在の県の取り組み状況についてお尋ねいたします。

ができますように、県は、迅速に災害復旧を進めることが喫緊の課題であります。

まず、今回の災害に対する復旧事業の実施状況等、県の取り組みについて農林水産部及び

県土整備部にお尋ねいたします。

災害復旧工事は、短期間に完了する必要がありますが、災害査定の進捗状況や災害